

食料・農業・農村政策審議会畜産部会地方公聴会・現地調査の報告
(北海道地区)

平成26年10月29日から30日にかけて、北海道下において、畜産部会の地方公聴会及び現地調査を実施。

【地方公聴会：10月29日（木）】

農業者、関係団体等116名が参加

(参加者からの主な意見)

●生産基盤について

- ・ 畜産・酪農は北海道の主要産業で、生産額も伸びている状況にありながら、経営が厳しいと言われている背景は、収支が合わないことと、労働過重が要因。
- ・ 後継者がいても、将来に対する政策的な不安が離農を促進させている。
- ・ 離農跡地を利用しても多額の新規投資が必要であるため、後継就農者も含め、就農支援が必要。
- ・ 家族経営の酪農家は、労働時間が長く、労働単価としてはかなり低い。

●乳価、生乳取引等について

- ・ 経営が厳しいのは乳価の問題。用途別に乳価が異なるが、酪農家が用途を選んで出荷できるわけではなく、生産者補給金の交付対象は加工原料乳に限定しないでほしい。
- ・ 乳価が厳しいと言うと、国は少し補給金で嵩上げするだけで、後はメーカーと交渉しろという。乳価については、メーカーとの相対交渉に委ねられているが、メーカーも状況が厳しい。メーカーの経営安定の観点からも国が乳価を下支えすべき。
- ・ 生乳取引の弾力化により、生産者に多様な選択肢を示すことは良い。
- ・ 30万/ml以下という体細胞基準は厳しく、生産コスト増等の要因となっているのではないか。
- ・ 体細胞基準は、他国と差別化し、消費者に信頼されているので、現状維持（30万/ml）でよい。

●肥育もと牛生産について

- ・ 北海道は乳牛を利用して肥育もと牛も生産しており、日本の消費者に安価な国産牛肉を供給しているという自負がある。酪農家の離農が増えて乳牛が減れば、肉用牛経営のもと牛価格も上がり、経営を圧迫する。
- ・ 乳牛に受精卵移植をして和牛を作れと言うが、無計画に作ると乳牛の後継牛がいなくなる。
- ・ ヌレ子は、(酪農家の収入源であり、)副産物というとらえ方を変えてほしい。

●飼料について

- ・ 配合飼料価格が高騰しているが、配合飼料の安定基金制度は、今年はほとんど発動していない。新しい制度に移行すると聞いているが、名前が変わっただけのように感じる。
- ・ 飼料用米は北海道に適した品種がない。また、価格が高いため活用が進まない。

●「畜産クラスター」について

- ・ 畜産クラスターのような取組は必要。北海道では既にそれに近い活動をしており、今後もその力を発揮して厳しい状況を乗り越えていきたい。

●その他

- ・ 電気代等いろいろな価格が酪農家に前触れもなく上昇していくが、この値上がりによる経費の増加にタイムリーに対応した支援を講じてほしい。
- ・ 生産者は消費者に安全・安心な食料を届けようと常に努力している。消費者も、価格だけで判断するのではなく、自国の農産物を大切に食べてほしい。
- ・ 30～40年前のままになっている流通形態の改革を進めていくべき（物流の円滑化を図るためのインフラ整備等が必要ではないか）。
- ・ 平成3年度に決めた肉の格付け（乳用牛去勢の基準）が、今のままでいいのか疑問であり、見直しのメスを入れるべき。
- ・ 牛群検定の結果は、農家の経営改善や乳牛の改良に役立つものであるものの、特に都府県の加入率が低いので、加入を促進してほしい。

【現地調査：10月29日（水）、30日（木）】

●（有）平尾牧場（芽室町）

- ・乳用牛168頭（うち経産牛107頭）を飼養する酪農専業家族経営。
- ・搾乳ロボットを導入し、労働力は経営主1名のみ。
- ・機械化は、省力化や経営管理の向上に資するものの、ロボット技術はまだ成熟の途上であり、機械を使いこなせるよう経営者の能力向上が重要とのこと。



（ミルクカーがロボットアームにより自動着脱する搾乳ロボット）

●（農）オーシャンリンク（大樹町）

- ・3戸の酪農家の協業により法人化し、経産牛626頭（うち搾乳牛575頭）を飼養する酪農専業大規模法人経営。
- ・飼料作付面積は牧草272haで、配合飼料費削減のため、来年からデントコーンの作付けを検討している。
- ・労働力は12名（うち研修生3名）で、60頭立てロータリーパーラー、自動給餌機、餌寄せロボット等徹底した省力化機械の導入により、生産性の向上を図っている。
- ・地域の離農農家から生じる乳牛等の受け入れ先としても期待されているとのこと。



（300床の牛舎が2棟）

（60頭立てのロータリーパーラー）

（餌寄せロボット）

● 小田治義牧場（広尾町）

- ・ 乳用牛85頭（うち経産牛52頭）を飼養する酪農専業家族経営。
- ・ 労働力は新規就農者である経営主とその妻2名で、雪のない期間は放牧（放牧地10ha、採草地10ha、兼用地16ha）を行っている。
- ・ 伝統的な経営形態ながら、飼料費・肥料費節減による高い所得率と、労働時間削減によるゆとり経営を実現。
- ・ 牛に無理をかけない飼養管理の徹底により、長命連産を達成。
- ・ 個体管理能力を踏まえ、今後とも増頭するつもりはないとのこと。



（経営移譲を受けた建物は古いものも多かったため、施設整備費削減のためにも放牧を実施）

（暖かみのある木造牛舎）

● （株）ピラオロ（広尾町）

- ・ 町内の酪農家11戸と農協の出資により設立したTMRセンター。
- ・ 3種類（高泌乳用、中・低泌乳用、乾乳用）のTMR年間供給数量12万tを、構成農家の飼養する乳用牛1,061頭（うち経産牛636頭）に供給。
- ・ TMRの調製や配送作業等は町内の運送会社に外部委託（作業員3名）。
- ・ 構成員の機械費削減や乳量増加（8,120kg/頭・日→9,004kg/頭・日）等による経営改善効果があったとのこと。



（1基50haの牧草が入るバンカーサイロ18基）

（ミキサーで調製し、トラックばら積みで農家へ供給）